

IRC 調査月報 Monthly

IYOGIN REGIONAL ECONOMY RESEARCH CENTER MONTHLY REPORT



【調査レポート】

早めの対応で「負動産」にしない

～愛媛の空き家の現状と利活用・除却の推進～

【THE person】

株式会社丹後 / 丹後 佳代 氏



いよぎん地域経済研究センター
IYOGIN REGIONAL ECONOMY RESEARCH CENTER, INC.

5

2025

No.443

- 01 | **【視点】**
金融と大学との異業種連携
総務省四国総合通信局 局長 / 中澤 忠輝
- 02 | **【調査レポート】**
早めの対応で「負動産」にしない
～愛媛の空き家の現状と利活用・除却の推進～
- 10 | **【THE person】**
株式会社丹後 / 丹後 佳代 氏
- 14 | **【compass】**
トランプ関税とその代償
慶應義塾大学経済学部教授 株式会社いよぎん地域経済研究センター顧問 / 白塚 重典
- 15 | **【データよもやま話】**
空き家になる理由は“思い出の品を整理できないから!?”
～空き家所有者実態調査から見えてきたこと～
- 16 | **【紀行】**
IRCニュー・リーダー・セミナー34期
国内研修旅行(2025.3.13～14)
- 20 | **【タイだより】**
バンコクの地震被害について
- 22 | **【経営・実務Q&A】**
税務編 新リース会計基準と税金上の取扱い
酒井啓司税理士事務所 税理士 / 酒井 啓司
法務編 試用期間中の本採用拒否
弁護士法人たいよう 弁護士 / 林 寛大
- 24 | **【愛媛県経済の動き】**
- 28 | **【地場産業の景気天気図】**
- 30 | **【EVENT CALENDAR】**



表紙写真: からり橋(内子町)
撮影: 新藤 博之(IRC)

視点

POINT OF VIEW



金融と大学との異業種連携

総務省四国総合通信局
局長 中澤 忠輝

人は自分と異なる人種に出会うと成長すると言われています。それが自分の価値観と遠ければ遠いほど多くの気付きを得ることができると実感した経験が2つあります。

1つめは、郵政省(現総務省)において研究開発を行う会社に出融資をする認可法人の監督を3年間(1995年~98年)務めた時のことです。予算要求や大蔵省に出資の認可をもらうための協議を行う、昔で言うMOF(Ministry of Finance;大蔵省(現財務省))担で、出融資を扱うため金融知識が不可欠な業務です。当時勤務していた課に4名の銀行マンが出向していました。非常に優秀な方々で各銀行のエース。私の採用は技術ですが、専門が多変量解析だったので経済・経営には親和性があり、そのエースから会社の貸借対照表及び損益決算書の読み方など教えてもらえ、有益な経験となりました。

2つめは、2021年~24年までの3年間勤務した大阪大学で、あるベンチャー企業の設立に携わった時の話です。会社名は大阪大学フォーサイト(株)。大阪大学の100%出資子会社で、大阪大学の知見を活用し企業等にコンサルタントを行う会社です。会社設立には文部

科学省の認可が必要なため、文科省が財務省と協議を行う必要がありました。文科省の担当者と財務省への対応を一緒に行なったのですが、ここで、会社設立に必要な会社の定款や財務諸表の作成等、MOF担だった経験が大いに役立ちました。大阪大学フォーサイトから学んだことは、課題設定が大切であること、アンケート等だけでは本当のニーズはつかめず、お客様の行動を観察し新たな価値(商品・サービス等)を見出すこと(民族学から派生したエスノグラフィーの応用)です。この経験も私の成長につながり、今後の業務に活かすことができると思っています。

四国の人口は1985年の423万人をピークに昨年は365万人まで減少しています。人口減少に歯止めをかけるには新しい産業を興し、就職口を増やす必要があると考えています。大阪大学発ベンチャーは252社あります。四国には多くの大学が存在し、四国以外からの学生もたくさん来ています。これら大学を中心としたベンチャー創出、新産業を興したいと考え、微力ながら私の経験を愛媛大学と大阪大学との共同プロジェクトの促進等に活かすべく、これからも取り組んでまいります。

早めの対応で「負動産」にしない

～愛媛の空き家の現状と利活用・除却の推進～



レポートの構成

1. 空き家とは
2. データでみる空き家の現状
3. 法律・制度による空き家対策～近年の主な動向～
4. 危険な空き家を増やさないために～利活用と除却の両面から～

要旨

01 空き家とは、人の出入りがなく、適切に管理されていない状態の住宅等を指す。人口減少や高齢化、相続問題などの要因で発生し、景観や衛生面の悪化、犯罪・火災、倒壊リスクなどの悪影響を及ぼす。

02 総務省「住宅・土地統計調査」によると、2023年の愛媛県の空き家率は19.8%で全国7位、賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率は、12.2%で全国4位である。県内地域別にみると、空き家率は南予が24.4%で最も高く、東予は22.0%、中予は14.2%となっている。賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率は、南予が75.8%で最も高く、東予は64.0%、中予は47.3%となっている。

03 近年、空き家の適切な管理や除却、空き家を増やさないために①相続登記の義務化、②「空き家法」改正による利活用の促進、管理の強化、「特定空家等」の除却円滑化が進められている。空き家の所有者に対しては、管理責任をより厳格にするものとなった。

04 危険な空き家を増やさないためには、「住む」「売る・貸す」「解体する」などの方針を、早い段階から家族・関係者でよく話し合っておくことが重要である。利活用を推進するには、自治体が開設している「空き家バンク」などの活用、除却・取り壊しの推進には、老朽・危険空家等の除却にかかる補助制度の検討が求められる。

はじめに

「負動産」という言葉を見聞きされたことはあるだろうか。資産価値が低く、売却が困難な不動産や、収益を生まない不動産のことを指し、代表例に「空き家」が挙げられる。適切に管理されていない空き家が問題になる中、移住促進や地域活性化の観点では、空き家に関する情報提供や利活用の取り組みが重要である。

今回は、統計データをもとに、全国・愛媛の空き家の現状を取りまとめるとともに、法制度の現状や、県内の空き家対策について、利活用と除却(解体)の推進状況を紹介する。

読者の中にも既に空き家問題に悩み、「何とか貸したい、売りたい」と心配されている方は多いと思う。空き家問題の現状を認識し、利活用に向けて何をすべきかを考える機会になれば幸いである。

1. 空き家とは

01 空き家の定義

空き家は、辞書で「人が住んでいない、または使用していない家」と表現されているが、法律・制度などでは、さまざまな表現がなされている。

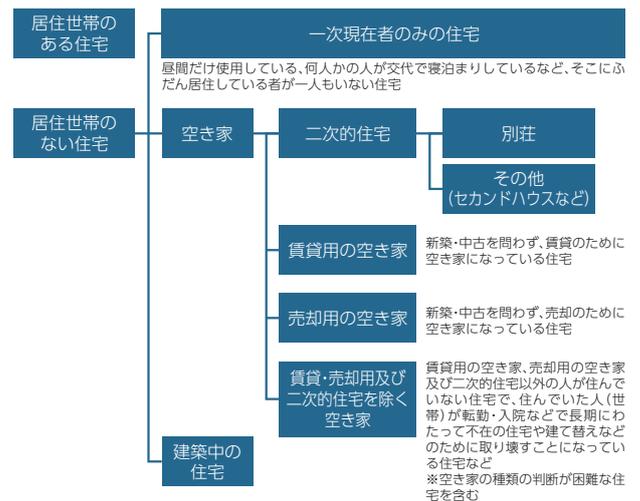
総務省行政評価局によると、「空家等」の定義として、「使用されていない(人の出入りのない)おおむねの期間」や「家屋の種類等」あるいは「家屋の状態」によって、その内容を整理している(図表-1)。

また、空き家の定義としてよく引用される「空家等対策の推進に関する特別措置法(=空家特措法、以下、空き家法)」の判断基準では、出入りの有無や電気、ガス、水道の使用状況ないしそれらが使用可能な状態にあるか、物件の登記記録や所有者の住民票の内容、物件が適切に管理されているか、所有

者の利用実績などが示されている。

一方、5年ごとに総務省が実施する「住宅・土地統計調査」では、「居住世帯のない住宅」のなかで、「空き家」について、細かく分類・定義している(図表-2)。

▶【図表-2】住宅・土地統計調査による空き家の定義



資料：総務省「住宅・土地統計調査」をもとにIRC作成

▶【図表-1】「空き家」等の定義

区分		空き家法の「空家等・特定空家等」	住宅・土地統計調査の「空き家」	住宅・土地統計調査の「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家」
使用されていない(人の出入りのない)おおむねの期間		1年	3ヵ月	3ヵ月
家屋の種類等	別荘や賃貸用・売却用の家屋、部屋	○	○	×
	倉庫や物置など住宅ではない家屋	○	×	×
	全ての住戸が使用されていないマンションや長屋などの共同住宅	○	○	○
家屋の状態	一室以上が使用されているマンションや長屋などの共同住宅の空き室部分	×	○	○
	壁が倒壊している、窓が割れている等で到底人が住むのに適さない家屋	○	×	×
住むことが可能で、景観を著しく損なっている家屋		○	○	○

資料：総務省「空き家対策に関する実態調査」報告書

注：「家屋の種類等」欄及び「家屋の状態」欄は、各用語の定義に含まれる場合は「○」、含まれない場合は「×」

4つのカテゴリーに分かれた「空き家」のうち、一般的な空き家のイメージ、「誰も住んでおらず、使われておらず、放置されている」ものは、「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家」である¹⁾。これは、売りにも貸しにも出しておらず、定期的な利用がされていない状態で、管理する動機も弱いことから、特に問題視されることが多い。

02 「空き家」の発生要因と弊害

適切に管理されていない空き家が大量に発生することにより、地域の景観や衛生環境、犯罪・火災発生リスクなどの悪影響を及ぼす。空き家の発生要因と発生による弊害として、

① 空き家発生の要因

- ・人口減少・高齢化
- ・新築志向
- ・所有者の相続問題 など

② 空き家発生の弊害

- ・景観の悪化
- ・衛生環境の悪化
- ・倒壊、火災・犯罪リスクの増大
- ・管理・解体コストの増加 など

が挙げられる。

2. データでみる空き家の現状

01 全国の空き家数・空き家率の推移

先述したとおり、空き家数等を示す統計としては、総務省統計局による住宅・土地統計調査がある。2023年10月時点で全国の空き家の数は、900.2万戸にのぼり、前回調査の848.9万戸から51.3万戸増加した。総住宅数に占める空き家の割合(空き家率)は13.8%(前回調査から0.2ポイント上昇)で過去最高を更新した。賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率は5.9%(同0.3ポイント上昇)となった(図表-3)。

1) 2018年調査までは、「その他の空き家」と分類された。

▶ [図表-3] 空き家数と空き家率の推移(全国)



資料：総務省「住宅・土地統計調査」をもとにIRC作成

02 都道府県別の空き家率

① 空き家率

空き家率を都道府県別にみると、最も高いのは徳島県(21.3%)で、以下、和歌山県(21.2%)、鹿児島県(20.5%)だった。また、山梨県(20.4%)、長野県(20.1%)のように別荘地で高いほか、四国は高知県(20.3%)、愛媛県(19.8%)、香川県(18.6%)と総じて高くなっている(図表-4)。

一方、空き家率が低いのは、人口が多い埼玉県(9.3%)、神奈川県(9.8%)、東京都(10.9%)や、人口が増加している沖縄県(9.4%)などである。

▶ [図表-4] 都道府県別空き家率の上位・下位(2023年)

高い方上位			低い方上位		
1	徳島県	21.3%	1	埼玉県	9.3%
2	和歌山県	21.2%	2	沖縄県	9.4%
3	鹿児島県	20.5%	3	神奈川県	9.8%
4	山梨県	20.4%	4	東京都	10.9%
5	高知県	20.3%	5	愛知県	11.8%
6	長野県	20.1%	6	千葉県	12.3%
7	愛媛県	19.8%	7	滋賀県	12.3%
8	山口県	19.4%	8	宮城県	12.4%
9	大分県	19.1%	9	福岡県	12.4%
10	香川県	18.6%	10	京都府	13.1%

資料：総務省「住宅・土地統計調査」をもとにIRC作成

② 賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率

同じく、賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率を都道府県別にみると、鹿児島県が13.6%で最も高く、以下、高知県(12.9%)、徳島県および愛媛県(12.2%)、和歌山県(12.1%)など、西日本で高い傾向がみられる(図表-5)。

低いのは、東京都(2.6%)、神奈川県(3.2%)、埼玉県(3.8%)、沖縄県(4.0%)などとなっている。

▶ [図表-5] 賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率の上位・下位(2023年)

高い方上位			低い方上位		
1	鹿児島県	13.6%	1	東京都	2.6%
2	高知県	12.9%	2	神奈川県	3.2%
3	徳島県	12.2%	3	埼玉県	3.8%
4	愛媛県	12.2%	4	沖縄県	4.0%
5	和歌山県	12.1%	5	愛知県	4.3%
6	島根県	11.3%	6	宮城県	4.6%
7	山口県	11.1%	7	大阪府	4.6%
8	秋田県	10.0%	8	福岡県	4.6%
9	長崎県	9.9%	9	千葉県	5.0%
10	宮崎県	9.9%	10	北海道	5.6%

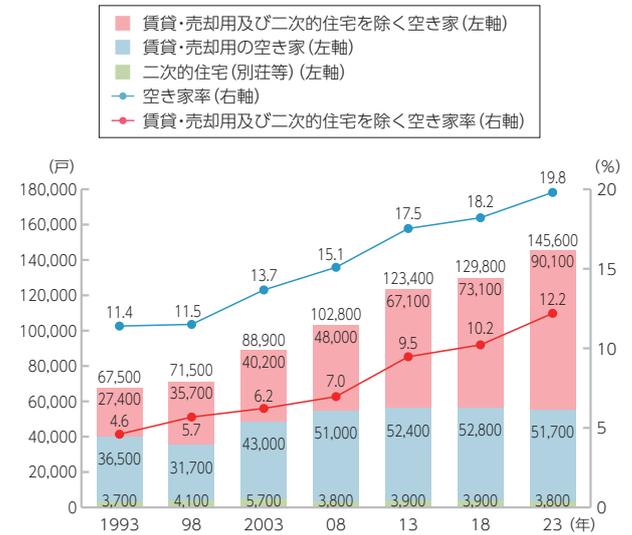
資料：総務省「住宅・土地統計調査」をもとにIRC作成

③ 愛媛の空き家数・空き家率の推移

愛媛の空き家の数は、2023年に145,600戸で、5年前と比べて15,800戸増加した。また、空き家率は

19.8%(同1.6ポイント上昇)、賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率は12.2%(同2.0ポイント上昇)で、いずれも過去最高となった。上昇率も全国を大きく上回っている(図表-6)。

▶ [図表-6] 空き家数と空き家率の推移(愛媛)



資料：総務省「住宅・土地統計調査」をもとにIRC作成

④ 愛媛の地域別・市町別の空き家率

愛媛県内の空き家の状況を地域別にみると、空き家率は、南予が24.4%で最も高く、東予は22.0%、中予は14.2%となっている。また、賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率は、南予75.8%、東予

▶ [図表-7] 地域別(東予・中予・南予)の空き家の状況(2023年)

(単位:戸、%)

地域	市町	住宅総数	空き家総数	空き家率		5年間の 上昇率	地域別 空き家率	(内訳)					
				2018年	2023年			賃貸・売却用及び 二次的住宅を除く空き家	賃貸・売却用の空き家	二次的住宅			
東予	四国中央市	43,410	7,980	17.8%	18.4%	0.6%	22.0%	4,080	64.0%	3,530	33.5%	380	2.5%
	新居浜市	65,700	14,770	17.0%	22.5%	5.5%		9,530		5,050		200	
	西条市	54,540	11,610	18.4%	21.3%	2.9%		7,990		3,220		400	
	今治市	88,560	22,730	23.2%	25.7%	2.5%		14,950		7,320		460	
中予	松山市	284,440	42,570	14.6%	15.0%	0.4%	14.2%	19,160	47.3%	22,160	50.0%	1,250	2.8%
	砥部町	9,850	1,380	11.1%	14.0%	2.9%		900		450		30	
	伊予市	17,070	2,600	13.3%	15.2%	1.9%		2,040		490		70	
	東温市	17,310	2,990	14.1%	17.3%	3.2%		1,130		1,790		70	
	松前町	14,100	1,320	12.3%	9.4%	-2.9%		800		510		-	
南予	内子町	7,280	1,460	24.3%	20.1%	-4.2%	24.4%	1,130	75.8%	260	22.2%	70	2.1%
	大洲市	21,490	4,470	22.2%	20.8%	-1.4%		3,660		790		20	
	八幡浜市	18,030	4,560	22.5%	25.3%	2.8%		2,820		1,540		210	
	西予市	20,240	5,740	22.5%	28.4%	5.9%		4,990		680		60	
	宇和島市	40,620	11,080	21.6%	27.3%	5.7%		7,890		3,020		180	
	愛南町	11,660	2,870	22.9%	24.6%	1.7%		2,380		400		90	
県全体		736,800	145,600	18.2%	19.8%	1.6%	—	90,100	61.9%	51,700	35.5%	3,800	2.6%

資料：総務省「住宅・土地統計調査」をもとにIRC作成
注：表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない(以下同じ)
人口15,000人未満の町について県単位でしか標本設計されておらず、結果は表章されていない

64.0%、中予47.3%、賃貸・売却用の空き家率は中予50.0%、東予33.5%、南予22.2%だった(図表-7)。

また、市町別にみると、空き家率は、西予市が28.4%で最も高く、次いで宇和島市(27.3%)、今治市(25.7%)、八幡浜市(25.3%)、愛南町(24.6%)などとなっている。山間部が多く、人口減少の進んでいる南予の市町や、島しょ部のある今治市の空き家率が県全体よりも相対的に高くなっていることがわかる。一方、中予はすべての市町で県全体より空き家率が低いほか、内訳をみても、賃貸・売却用の空き家率と賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率がほぼ同率となっている。

なお、前回2018年調査と比較すると、県都・松山市に隣接する松前町、南予の内子町、大洲市では空き家率が低下している。それ以外の市町では空き家率は上昇しており、特に新居浜市、西予市、宇和島市では5ポイント以上上昇している。

〈参考〉15,000人未満の県内自治体の空き家の状況

住宅・土地統計調査は、空き家数等の概況を把握するうえでは有益であるものの、抽出調査のため、人口1万5,000人未満の自治体の結果は公表されていない。

一方、空き家法に基づき、市町村が空き家等対策の方針や取り組みを定めた「空家等対策計画」を策定するため、その基礎データとして、空き家数・空き家率を調査していることがある。

県内5町の状況を見ると、空き家率は、1～2割程度でばらつきがみられ、住宅・土地統計調査による県全体・他市町との差が大きい町もある(図表-8)。その理由は、対象の建物や調査・判定方法などがそれぞれ異なっていることだが、いずれの町も人口減少は著しく、担当者からは「今後、空き家の数は、確実に増える」との声が聞かれた。

▶【図表-8】人口15,000人未満の県内自治体の空き家の状況 (単位:戸、%)

町名	調査年度	建物数	空き家数	空き家率
上島町	2021年度	3,577	820	22.9%
久万高原町	2017年度	17,648	1,689	9.6%
伊方町	2021年度	12,301	1,297	10.5%
松野町	2023年度	4,662	245	5.3%
鬼北町	2020年度	5,833	857	14.7%

資料:各町ホームページとヒアリングをもとにIRC作成

3. 法律・制度による空き家対策 ～近年の主な動向～

空き家問題が深刻化する中、国や自治体は空き家の適切な管理や除却、また、空き家を増やさないためのさまざまな施策に取り組んでいる。ここでは、①相続登記の義務化、②空き家法の改正の2点に絞り、概要を紹介する。

① 相続登記の義務化

2024年4月1日以降に相続(分割協議)や遺贈によって不動産を取得した場合には、3年以内に相続登記を行う必要がある。空き家を相続した場合も適用される。

また、2024年4月1日以前に相続を受けた場合でも、2027年3月31日までに相続登記をしなければならず、所有権を曖昧なままにしておくことができなくなる。なお、登記を怠った場合は、10万円以下の過料が科せられる可能性がある。

② 空き家法の改正

2015年に施行された空き家法は、倒壊の危険のある「特定空家」の対策を進めることが主な目的だった。しかし、施行後も「特定空家」は増え続け、早急な対応が必要になったことから、2023年12月に改正・施行された。ポイントは主に3つある。

活用面では、「活用促進区域」が創設され、住宅に用途が限定されている区域の建物でも、市町村が指針を定めれば、店舗やカフェなどに転用できるようになった。

一方、優遇見直しや管理強化の面では、「管理不全空き家」の勧告を受けた住宅用地への固定資産税減額特例の解除や災害・緊急時などに自治体の手続きを簡略化して除却(解体)の緊急代執行ができるようになった(図表-9)。

▶【図表－9】空き家法の主な改正点

①空き家の「活用拡大」
・中心市街地や観光地などで「空家等活用促進区域」を指定し、建替えや用途変更などの規制を緩和 ・NPO等を「空家等管理活用支援法人」に指定し、所有者と活用希望者のマッチングを促進
②空き家の税制優遇の見直し
・倒壊の危険のある「特定空家」に加え、「管理不全空家」の勧告を受けると固定資産税の軽減措置を解除
③除却(解体)の円滑化
・自然災害や緊急時には、命令等の手続きを経ずに自治体による強制撤去(緊急代執行)等が可能

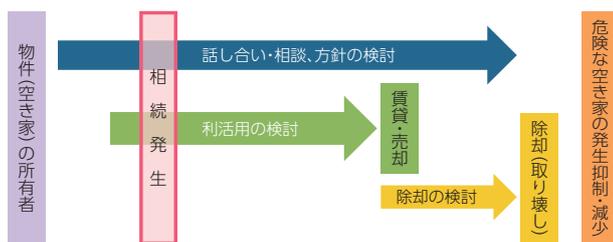
資料：国土交通省資料をもとにIRC作成

4. 危険な空き家を増やさないために ～利活用と除却の両面から～

愛媛の2023年の空き家率は全国7位で、人口や世帯数の減少により、空き家数の増加・空き家率の上昇が予想される。

空き家は放置期間が長くなればなるほど、老朽化や損傷が進み、賃貸・売却などが難しくなってしまう。今回の空き家法改正では、所有者の責務が強化され、いかなる対応を取ってもコストはかかる。早めに話し合ったり、相談したりして方針を決め、利活用・除却を進め、危険な空き家を増やさないための行動が求められる(図表-10)。

▶【図表－10】「危険な空き家」を増やさないために(イメージ)



資料：IRC作成

① 親が元気なうちに方針を決める

空き家の発生原因は、相続によるものが多い。家族が元気なうちによく話し合い、方針を決めておくことが重要である。親が住まなくなった後の家をどうしたいのか、考えや思いを伝えずに方針が決まらないまま、子どもが相続すると、放置されてしまうケースが多い。「愛着がある」「将来、誰かが使う」な

どとためらって、使用可能な建物が空き家になり、朽ち果ててしまうケースもある。相続後に「誰が住むのか」「売するのか貸すのか」「解体するのか」など、家族・関係者でよく話し合っておくことが重要である。

② 相談・支援サービスにコンタクト

既に空き家を所有している、あるいは空き家にしてしまった場合も、先送りや放置をせず、利活用を考えてほしい。「適切な管理方法がわからない」「登記・手続きなどの費用がかかる」などの悩みがあれば、まず、空き家のある自治体の窓口や不動産業者に相談すれば、利活用に関する情報提供、見回り・管理代行サービスなどの紹介が受けられる。

また、NPO法人「愛媛県不動産コンサルティング協会」は、愛媛県の協力を得た「空き家相談室」を運営している。不動産鑑定士や税理士などの専門家による相談や物件調査、問題点の把握などを経て、利活用につなげる事業や業者を紹介してもらえる。遠隔地にある物件でもオンラインで対応してもらえることも多いので、こうした相談・支援サービスを頼りに、早めの対応が求められる。

③ 利活用の推進

空き家の利活用として「空き家バンク」が知られている。空き家バンクは、自治体が主体となって運営されており、所有者から登録を募り、利用希望者に売却や賃貸などの情報を無料で提供し、マッチングさせる仕組みである。

県内では松前町を除く19市町で空き家バンクが運営されており、ホームページ等に約800件の物件情報が掲載されている(2025年4月現在)。また、愛媛県の移住希望者向けポータルサイト「えひめ移住ネット」には約200件が掲載されている(同)。このほか、全国の自治体を横断して容易に検索できる「全国版空き家空き地バンク」でも、県と15市町の物件情報を閲覧できる(図表-11)。

▶【図表－11】愛媛の自治体の空き家バンクの開設状況
(2025年4月現在)

	自治体独自の 空き家バンク	全国版空き家バンクへ の参画
愛媛県	○	○
松山市	○	○
今治市	○	○
宇和島市	○	○
八幡浜市	○	○
新居浜市	○	○
西条市	○	○
大洲市	○	○
伊予市	○	○
四国中央市	○	○
西予市	○	○
東温市	○	○
上島町	○	○
久万高原町	○	－
松前町	－	－
砥部町	○	○
内子町	○	－
伊方町	○	○
松野町	○	－
鬼北町	○	○
愛南町	○	－

資料：各自治体ホームページとヒアリングをもとにIRC作成

空き家バンクの運営状況について市町の担当者にヒアリングしたところ、「空き家に住みたい人は一定層いる。安価な物件は成約につながりやすい」「不動産業者とも連携しながら、積極的に物件情報を登録している」などの意見があった。また、「空き家対策と移住・定住促進は、一緒に取り組んでマッチングを図るのが効果的」との声も聞かれた。成約率の高い自治体では、移住者・所有者ともに仲介手数料や改修費、引越費用、家財の処分費用などで手厚い補助制度を設けているケースが多い。

一方、「登録数が少なく、需要超過である」「所有者が県外にいて連絡が取りにくい」「他人に貸すことへの不安・抵抗がある」といった意見もある。ただ、移住推進において住まいの確保は大きな課題で、所有者に対して丁寧かつ継続的なアプローチ、利活用によるメリットを紹介するなどして、空き家バンクの活性化、空き家の価値を維持・向上させる取り組みが求められる。

空き家バンクを運営する自治体担当者の声

- 状態のよい空き家は、買い手や借り手が見つかりやすい。所有者へ直接連絡したり、パンフレットを送付したりして、空き家バンクへの登録をうながしている。
- 空き家バンクに登録した物件が移住希望者の目に留まり、貸借・移住につながった。その後、「所有者が家賃収入を得ている」との情報が口コミで広がり、近隣の物件も空き家バンクに登録された。
- ▲ 所有者の物件(実家等)に対する思い入れが強い。引き合いがあっても「正直、他人には住んでもらいたくない」と空き家バンクの登録を解除するケースがある。

デジタル先進地の「空き家バンク」
～徳島県那賀町の取り組み～

「日本一ドローンが飛ぶ町」を目指し、移住希望者も多い徳島県那賀町。2015年に徳島版ドローン特区(地方創生特区)に選ばれたことを活かし、空き家バンク登録物件の空撮写真や、360度カメラによる家屋内写真などをホームページやYouTubeで公開するなど、オンラインコンテンツの充実を図っている。

24年度には、空き家バンクが掲載されている移住定住サイトを含む町公式ホームページ、行政サイト、子育てサイトの4つの公式サイトを、より見やすく、わかりやすくリニューアルし、空き家バンクの登録件数の増加、利活用の促進を目指している。空き家率が全国で最も高い徳島県における取り組みの今後が注目される。



360°カメラで空き家バンク登録物件を撮影

資料：徳島県那賀町ホームページ
<https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/iju/iinaka-kurashi/sumai/akiya/787675.html>

04 除却・取り壊しの推進

状態の悪い空き家は早期に除却する必要があるが、空き家の解体費用は、数十万円から数百万円以上かかるといわれている(建物の構造や規模、立地などによって異なる)。そこで、各市町は老朽・危険な空き家の解体・撤去に対する補助金を出しており、例えば、松山市の老朽危険空き家除却事業(24年度)では、要件を満たす住宅の解体工事経費の5分の4(上限80万円、島しょ部は上限120万円)が補助される²⁾。制度の詳細は、各市町によって異なるので、ホームページや広報紙などで確認いただきたい。ただ、「個人の資産(建物)の解体に税金を使うのは、不公平感がある。まずは、利活用を考えてほしい」という意見も聞かれた。

一方、改正された空き家法にもとづき、自治体は緊急代執行の措置を取り始めている。国土交通省によると、昨年12月1日時点で特定空き家等に対する緊急代執行は全国で7件の実績がみられ、その後、県内の自治体で緊急代執行が行われた事例もある。また、固定資産税の軽減措置を解除する動きもみられる。ある市の担当者は、「個人の資産とはいえ、法制度による踏み込んだ対応を取らなければ、危険な空き家はなくなる」と話す。

「特定空き家」や空き家の除却に対する自治体担当者・相談担当者の声

- ▲ 除却補助の申請が多く、予算や実地審査が追い付かない。順番待ちの状況が続いており、危険度の低い建物は、翌年度以降に再申請してもらっている。
- ▲ 法改正で、行政は踏み込んだ対応ができるようになった。固定資産税の特例解除や行政代執行費用の請求など、所有者の負担は増す。「放置しておけば行政が何とかしてくれる」という考えは、なくしてもらいたい。
- ▲ 山間部や島しょ部で、近隣に迷惑をかけていない、道路に面していない、補助を受けても解体・処分費が高い空き家は、そのまま放置されるケースが少なくない。

「空き家問題体験すごろく」 ～四国中央市の取り組み～

四国中央市は、積極的な空き家対策の取り組みの結果、18～23年の5年間で空き家率は上昇したものの、使用目的のない「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家」が210戸減少し、全国的にも注目されている。

例えば、官民連携による「四国中央市空き家・空き地対策連携推進会議」を立ち上げ、空き家・空き地問題の無料相談会を実施するほか、啓発冊子の制作、「空き家等対策協力事業者名簿」の公開などに取り組んでいる。

また、空き家の管理に関する出来事を示し、空き家問題に対する関心と知識を高め、早めに対処することの大切さを気付かせるために、「空き家問題体験すごろく」が作成された。遊び方は、サイコロをふってコマを進めると、空き家の活用や処分にかかる費用が表示され、損得計算を競い合うものだ。さまざまなストーリーのゴールが設定され、楽しみながら空き家問題を体験できる。このすごろくは、四国中央市のホームページからダウンロードできる。



空き家問題体験すごろく

資料：四国中央市ホームページ
<https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/site/akiyataisaku-matome/1597.html>

おわりに

先祖・親から引き継いだ大切な家。活かすためのキーワードは、「早め」である。本レポートがきっかけとなり、利活用の促進と危険な空き家(負動産)の減少につながることを願う。

(新藤 博之)

2) 令和6年度老朽危険空き家除却事業
<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/bosyu/akiyajokuyaku.html>

第45回
地域の明日を創る

THE
person
ザ・パーソン



タオルで今治を しあわせに

廃業寸前のタオル工場を未経験のご夫婦が継承し、「タオルで今治をもっと盛り上げたい!」と奮闘しているのをご存知だろうか。

今回は、(株)丹後の取締役 丹後佳代さんに、タオル工場を継承した当時の悩みや取り組み、今治への想いなどについてお話をいただいた。

1. 教員生活を経て故郷今治へ

私の育った家の周りには糸巻き工場がいくつかありました。そんな環境でしたので、気に留めたことがないぐらい、「タオル」は当たり前の存在でした。

地元の高校を卒業後、兵庫教育大学を卒業し、兵庫県で夢だった小学校の教員になりました。教員生活では、地域とともに生きていく素晴らしさを体験しました。そんななか、夫の家業を手伝うため、故郷の今治に帰ることになったのです。

今治では、知識や経験が何もないまま、夫の家業であった保険代理業と不動産業を手伝うことにな

DATA

株式会社丹後

たんご かよ
丹後 佳代 氏

1980年今治市生まれ。兵庫教育大学を卒業後、小学校の教員になる。同郷の夫との結婚を機に故郷に戻り、夫の家業だった保険業、不動産業に携わる。2015年7月にタオル会社を継承し、(株)丹後を設立。「しあわせを織りなすタオル」という意味を込めた「OLSIA」(オルシア)をはじめとした上質で実用的なタオルづくりを手がける。2019年には日経WOMAN「ウーマン・オブ・ザ・イヤー2019」の新・事業承継モデル賞を受賞。

りました。夫の会社では、お客さまの課題解決を通じて、仕事とは「ありがとう」という気持ちで成り立っていることを実感しました。

2. 今治の活性化を目指して

仕事にやりがいを感じる一方で、保険・不動産業という仕事柄、後継者不足による事業の廃業や空き家問題を目の当たりにし、自分たちが暮らす大切な今治に活気がなくなっていく様子にいつも心を痛めていました。さらに、今治に就職で戻ってくる若者が少ないと感じており、このような状況に

ある故郷のために「何かできないだろうか」と考えるようになりました。

3. 廃業予定のタオル工場を継承

そんな頃、保険・不動産業で付き合いがあったタオル会社の社長から、廃業するとの相談がありました。この会社は創業90年の歴史があり、今治でも5本の指に入る老舗タオル工場でした。

ある日突然、夫から「この歴史あるタオル工場を継承し、今治のためにできることをやってみよう」と言われ、その工場を引き継ぐ形で2015年に(株)丹後を設立しました。夫のこの決断に「反対しなかったの？」とよく聞かれましたが、当時は「工場を継ぐ」ということがどのようなことか、その後何が待っているか想像できていませんでした。それも、今となればすべて良かったと思っています。



現在の(株)丹後の店舗兼事務所

4. タオル工場の再建と地域の支援

タオル工場を引き継いで、まずは以前勤めていた職人さんの家を一軒一軒訪問し、これからの展望をお話することから始めました。既に仕事はすべて他社へ振り分けられており、受注が1つもない状況ながら、「タオルで今治を盛り上げたい」という想いに賛同してくれた高い技術を持つ職人さんと、経験豊かな仲間とあわせて5人が戻ってくれることになりました。今の(株)丹後があるのは、この時に戻ってきてくれたみんなのおかげです。

とは言え、工場経営の知識も経験もなく、仕事もないなか、資金だけがどんどん流出していくという状況に不安と焦りを感じる日々が続きました。

地域の方からみても、工場が稼働していない状況は一目瞭然でした。すると、この状況を知った地元タオル会社さんが、「これ織ってみて？」と少しずつ仕事を提供してくれるなど、この苦しい時期を本当に多くの方々に支えていただきました。感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

5. 自社ブランド「OLSIA」の誕生と想い

ある日、糸を扱う業者さんから「この糸でタオルを作ってもらいたい」との依頼をいただきました。それがオーガニックコットン糸です。オーガニックコットンは非常に柔らかく、他の工場でも織るのが難しかったらしいのですが、「丹後の職人さんであれば織ることができるはず」と職人さんの技術聞きつけて持ち込んでいただきました。忙しい工場であれば、この手間と労力がかかるタオルの開発を断るのが当然かもしれませんが、私たちはその開発にかけられる時間があったため、取り組んでみることにしました。

ところが、オーガニックの糸は、想像以上に織るのが難しく、当時の工場長からは「もう無理だ！」と言われ、それでも何とか説得を重ね、数ヶ月の試行錯誤の末、ついにタオルが完成しました。「ええんができたわい！」と工場長が事務所に駆け込んできた姿を今でも鮮明に覚えています。

その喜びと同時に、「この素晴らしい技術を活かして、自分たちのタオルを世に出したい」という想いが強くなりました。そこで、2016年に“使う人もつくる人もしあわせにしたい”という想いから、「しあわせを織りなす」という意味を込めて「OLSIA」(オルシア)というブランドを立ち上げました。

「OLSIA」の特徴は、しっとりやわらかな肌触りと、インテリアにも調和するニュアンスのある色合いです。現在、主に4シリーズ展開しており、シリーズごとに原材料の糸を厳選しています。職人さんたちの経験と努力で開発した製法を頼りに、昔ながらの織機を使い、愛情を込めてゆっくりゆっくりとタオルを織り上げています。

使用した方からは「包まれるだけでしあわせな

気持ちになりました！」などの嬉しいお声をいただいております。「タオルで人生を豊かにする」という想いをそのまま表現したタオル。是非、当社のショップで直接触れてみてください。



打ち合わせをする職人さん

6. イベントへの応募が転機に

さらに「OLSIA」を知ってもらうため、女性向けファッション誌の「VERY」が主催するファッションイベントに参加しました。

イベント当日は、「OLSIA」のブースを出しましたが、全く売れませんでした。しかし、「できることは何でもやろう！」と思い、出会ったすべての方に手紙を書いてタオルをプレゼントしました。するとそのタオルを使ってくれたモデルさんや多くの有名な方がSNSで紹介してくださり、出産祝いギフトが少しずつ売れるようになりました。今でも親交のあるモデルさんが多く、このイベントは、会社にとって、私にとっても「人と人とのつながりの温かさ」を改めて感じることでできる、大きな出来事でした。

7. 「OLSIA」のPR活動と百貨店進出

「OLSIA」ブランドを立ち上げてからは、丸いタオルや、表裏同じ色のタオルなど突拍子もないアイデアを職人さんや仲間がいつも形にしてくれました。しかし、どれだけ良いものを作っても、ブランド・商品を認知してもらえなければ買ってもらえず、意味がないと思い、ブランドや職人さんの技術を伝えるため「PR」を学び始めました。「OLSIA」を象徴するタオル「Premium Cotton」シリーズで

は、バスタオルが7,150円(税込)、フェイスタオルが4,180円(税込)と決して安くありません。その価値をどのように伝えるべきか悩むなか、「今治のタオル工場で、経験豊富な職人さんが作っていること」が本当の価値だと再確認しました。それを伝えるため、「OLSIA」ブランドの立ち上げの想いをプレスリリースで配信したところ、すぐに地元新聞社から連絡があり、工場に取材に来て記事にいただきました。

その記事を見た職人さんや従業員みんながすごく喜んでくれ、また近所の方にも声をかけていただくようになりました。この出来事によって多くの方に当社のタオル製造にかける想いについて知ってもらえたことを大変嬉しく感じました。

また、タオルが百貨店でよく売られていることを知り、東京の百貨店にも飛び込みで営業に行きました。もちろん、最初は相手にしてもらえませんでした。が、ポップアップストア(期間限定ショップ)の出店や営業活動を重ねてきた結果、2020年3月から伊勢丹新宿店、2022年10月から阪急うめだ本店で出店させていただいております。



OLSIAを代表するPremium Cottonシリーズ

8. 自分らしい働き方へ

タオルの仕事が少しずつ増えて嬉しい反面、仕事と子育てのバランスに悩むこともありました。出張に行けば、「子どもたちが寂しがっている」と周りから言われたこともあります。タオル事業をスタートした時、2人の娘はまだ5歳と2歳。子どもが病気の時には、前向きになれないことや、小さな成長が見られない悔しさに思いつめた時もありました。でも娘に「お母さんは、楽しそう！」と笑顔

で言ってもらってからは、「周りの目を気にするよりも、大事な人を笑顔にしたい!」と決めて、自分らしい働き方を実践しています。



商品開発をする佳代さん

9. タオルのことをもっと知ってほしい

私自身、タオル工場を引き継ぐまで、タオルがどのように作られているか何も知りませんでした。職人の高齢化が進み、廃業する工場も増えています。まずはタオルの魅力を知ってもらい、「タオルっておもしろい!」と思ってもらわないと、今治の街が元気になることにつながらないのでは?」と日々「私に何ができる?」と自問自答しています。そこで、小学校教員の経験を活かし、高校生向けに工場見学の授業を実施したり、オーガニックに絡めてSDGsの授業を行ったり、タオル販売以外にもさまざまな活動を行うようになりました。

工場見学では、生徒がタオルを織る工程を知り、今まで日々何気なく使っているタオルが、多くの人の手で愛情を込めて作られているのを知り、「わあ!すごい!」と驚きながらタオルに触れる姿に元気をもらっています。

また、「今治タオル」の魅力を全国に情報発信するため異業種・他地域とのコラボにも積極的に取り組んでいます。例えば、「OLSIA」と新潟のワイナリー「CAVE D'OCCI(カーブドッチ)」が取り組んだ、「ワイン作りで出る副産物の有効活用と、自然の恵みと職人の技が織り上げた特別なコラボレーション」がその1つです。このコラボは、「CAVE D'OCCI」の原材料であるブドウに含まれる天然色素を、「OLSIA」の生地にも染めて織り上げています。ワインの愛好家の方にも、タオルを知っ

ていただく良い機会となりました。



工場見学する地元の高校生の様子

10. タオルで故郷へ恩返し

赤ちゃんが生まれて最初に触れるのものは「タオル」であり、タオルに包まれて母親のもとにやって来ます。その日以来タオルに触れない日はありません。だからこそ、「タオルで人生を豊かにできる」と思っています。働く女性の1人として「毎日育児を頑張っているママにもタオルでしあわせになってほしい」と思っています。

また、今治のしあわせも増やしたいと思っています。当社がここまでやってこれたのは、職人さんや仲間、地域の方に支えられてきたおかげです。次は私たちがタオルを通じて、今治に恩返ししたいと思っています。

最後に、今治だけでなく、どの地域にも伝統的な産業や素晴らしい技術があり、頑張っている職人さんたちがいるはず。そのような人たちに、もっと光が当たり、しあわせになってもらえることを願っています。

インタビューを終えて

タオル工場を引き継いだ当初の悩み、今治への想いなどを赤裸々に語って下さった丹後佳代さん。とても明るくポジティブで、周りの方へ感謝を忘れない姿勢が印象的でした。

今後も、佳代さんや(株)丹後の皆さんがタオルを通じて今治を盛り上げていく姿にエールを送りたいと思います。

(中井 堯也)



トランプ関税とその代償

慶應義塾大学経済学部 教授
株式会社いよぎん地域経済研究センター 顧問

白塚 重典

米国で第2次トランプ政権が発足してまもなく4ヵ月となる。この間、矢継ぎ早に打ち出された政策措置は世界経済に大きな影響を及ぼしている。特に通商政策は、関税措置の表明や先送り、撤回、発動と目まぐるしく変化し続けている。第1次政権では対中関税が中心だったが、第2次政権では、カナダ・メキシコの隣国を含むより広範な国・地域が対象となっている。4月2日に打ち出された相互関税は想像以上に大幅かつ包括的で、直後に株安、円高が進み、金融市場への影響は大きかった。世界経済の先行きは、不確実性を著しく高めている。

国際貿易理論の根幹をなす枠組みとして、比較優位という概念がある。お互いに相対的に得意な(生産性が高い)モノを生産し、それを交換することで、お互いに経済厚生(人々の満足度)を改善できる。生産性の水準が絶対的に高いかどうか(絶対優位)は問題にはならない。

この場合、経済にとって輸出はプラスで輸入はマイナスということにはならない。最終的に消費者が手にするのは、輸出品ではなく輸入品で、国際貿易は輸入する能力を獲得するためのものである。経済発展の源泉は、比較優位のモノを輸出し、劣位のモノを輸入することにある。

関税に代表される保護貿易的な政策は、比較優位に介入し、資源配分を歪め、経済厚生を低下させる可能性につながる。しかし、経済理論から支持されないとしても、途上国・新興市場国からの輸入により国内産業がダメージを受けるとし

て、グローバル化の流れに反対する議論は根強い。現実的な政策処方箋を考えていくうえで、国際貿易の基本的な理論モデルでは捨象されている要素が重要になることを示している。

最大のポイントは、労働者の企業間・地域間の移動が難しいことである。また、国際貿易は必ずしも最終財とは限らず、グローバルバリューチェーンという言葉に象徴されるように生産工程が複数国にまたがっている製品も多い。さらに、企業間の国内取引ネットワークを通じて、最終製品だけでなく、素原材料や中間財の貿易の影響は、直接貿易取引を行っていない企業にも波及していく。

こうした観点からは、国民のだれもが国際貿易から利益を得ることができる包摂的(inclusive)な国際貿易を目指していくことが期待される。国際貿易の影響は、労働者によって異なりうるし、失業や所得減少を被る可能性がある。この場合、職業訓練など離職者の就労支援により円滑・柔軟な労働移動を図ることが重要である。あわせて産業構造変化を促していくことが望ましい。関税や輸入制限あるいは影響を受ける企業・産業への補助金といった政策は決して望ましい選択肢ではない。

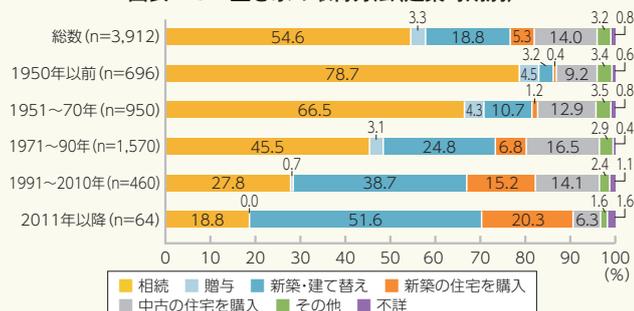
一つ一つの関税政策交渉の損得のみを単純に積み上げたのでは、マクロ的な影響を見誤る。グローバル経済全体として、短期的・個別的な視点ではなく、より長期的・包括的な視点からの政策対応が期待される。



空き家になる理由は “思い出の品を整理できないから!?”

～空き家所有者実態調査から見てきたこと～

図表-1 空き家の取得方法(建築時期別)

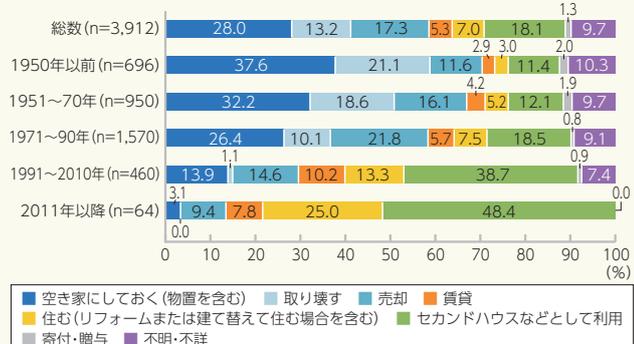


資料:国土交通省「令和元年空き家所有者実態調査」をもとにIRC作成

国土交通省は、全国の空き家の所有者を対象に利用状況や管理実態を明らかにする「空き家所有者実態調査」を実施している。

空き家の取得方法(総数)は、「相続」が54.6%と最も多く、次いで「新築・建て替え」が18.8%、「中古の住宅を購入」が14.0%の順となっている(図表-1)。建築時期別にみると、古いものほど「相続」の割合が総じて大きくなっており、「1950年以前」では78.7%、「1951～70年」では66.5%となっている。

図表-2 今後の利用意向(建築時期別)



資料:国土交通省「令和元年空き家所有者実態調査」をもとにIRC作成

今後5年程度の利用意向について(総数)は、「空き家にしておく(物置を含む)」の割合が最も大きく28.0%、「セカンドハウスなどとして利用」18.1%、「売却」17.3%などとなっている(図表-2)。建築時期別にみると、新しいものは、「売却」や「賃貸」、「セカンドハウスなどとして利用」というように利活用にまわす割合が大きくなっている。逆に、建築時期が古いものほど「空き家にしておく」「取り壊す」の割合が大きく、「1950年以前」のもので「空き家にしておく」37.6%、「取り壊す」21.1%などとなっている。

図表-3 空き家にしておく理由(複数回答)



資料:国土交通省「令和元年空き家所有者実態調査」をもとにIRC作成

さらに、利用意向を「空き家にしておく(物置を含む)」もので、売却・賃貸しないまたは取り壊さない理由は、「物置として必要」の割合が最も大きく60.3%だった。空き家が物置として必要というよりは、親や家族の思い出の品を整理できずに、結果として物置になってしまうのである。一方、「解体費用をかけたくない」46.9%、「さら地にしても使い道がない」など、所有者が利活用できないと思い込み、やむを得ず空き家にしておくことも多いようだ(図表-3)。

(新藤 博之)



紀行

IRC
TRAVEL JOURNAL

IRCニュー・リーダー・セミナー34期 国内研修旅行(2025.3.13~14)

訪問先: 株式会社北四国グラビア印刷

(訪問順) タオル美術館(一広株式会社)

日本食研ホールディングス株式会社



はじめに

次代を担う若手経営者の学びの場として、1989年より開催しているIRCニュー・リーダー・セミナー。年1回の海外研修旅行は同セミナーの目玉だが、今回新しい試みとして、国内での研修旅行を実施した。

セミナー生32名とともに、「四国でいちばん大切にしたい会社大賞」受賞企業や業界を牽引するトップメーカーを1泊2日で訪問した。

1. 株式会社北四国グラビア印刷

会社概要	
設立	1976年1月
代表者	代表取締役社長 奥田拓己氏
事業内容	食品・衛生用品等のパッケージの企画・製造・販売
本社所在地	香川県観音寺市粟井町755番地
従業員数	124名

最初に訪れたのは、香川県観音寺市で食品用の包装フィルムなどの印刷を手がける株式会社北四国グラビア印刷だ。

まず奥田拓己社長から、同社の歴史と「しくじり体験」と称した過去の反省や失敗のエピソードを

お話いただき、続いて5名の社員の皆さまに、経営理念やその実現のために取り組まれている「全員参加経営」について具体的にご説明いただいた。

経営理念を行動に結びつけるためにつくられたクレド(私たちの信条:24の行動目標)は、自社の特徴や印刷用語など馴染みのある言葉が散りばめられ、それを全社員が常に携帯し朝礼で読み合わせて意識の徹底を図っている。読み合わせは毎回くじ引きでグループに分かれて行い、異なる部署・年代のメンバーで話をすることでコミュニケーションの向上にもつながっているようだ。

全社員の時間管理とコストに対する意識を高める部門別採算制度や、5SやQCといった委員会活動、人材育成などの説明を聞き、社員一人ひとりが「私たちの会社は私たちがより良くしよう」という意識をもって働いていることを強く感じた。

その後、セミナー生は4班に分かれ、新入社員の田中さん、2年目の井上さんから、順番に社内を案内していただき、昨年の新入社員チームが製作した「当社の強み」をテーマとした動画も見せていただいた。社歴の浅い2人が会社の取り組みについて堂々と話し、セミナー生からの質問にも丁寧に答える姿に、同社の教育が行き届いていることを実感した。

最後は奥田社長との質疑応答が活発に行われ、セミナー生一人ひとりが「人を生かす経営」について考える機会となった。



参加者の声

(株)浅川造船 浅海 真

奥田社長の考え方が社員一人ひとりに浸透していた。その背景には率先垂範する社長の姿勢が大きいと感じた。

(株)ユアーズネクスト 有光 駿汰郎

社員全員が立ち上がって挨拶してくれたことに感動した。奥田社長の「関わる人たちが皆幸せに」という言葉に共感し、同社のような会社をつくりたいと気を引き締めた。

(株)ユイ・システム工房 稲葉 皓大

トップダウンとボトムアップをうまく組み合わせ、互いに承認やコミュニケーションを行う仕組みづくりが勉強になった。

(株)ヨコハタ 勝本 翔平

日次決算による売上や利益の「見える化」がとても良かった。自身の取り組みが数字に反映され、社員のモチベーションアップにつながる。

(株)近藤機工 近藤 大記

皆が「全員経営・全員製造」の意識をもって取り組んでいた。自社でも見習うべきところであり、自分なりにアレンジして取り入れてみたい。

(株)メディックス 権名津 太志

新入社員の頃から各自で目標設定・計画実行する仕組みがあり、それが社員の主体性につながっている。5SやQCといった委員会活動は、今後自社にも取り入れたい。

(有)ボイス 佐伯 祐輔

社員一人ひとりが主役となり、自発的に行動する文化に驚いた。それを築きあげた奥田社長たちの努力を随所に感じた。

佐川印刷(株) 佐川 央晃

一人ひとりが自分の言葉で、堂々と会社の取り組みを説明する姿は、自律型人材育成の成果を物語っている。

(株)Saku Saku 田村 由美

当社でも改善活動や5Sに注力しているため、共感や気づきが多かった。特に、職場環境の良さや社員の主体性に非常に感銘を受けた。

(名)松浦土建 松浦 一生

クレド内の「PDCA」の「Do」と「Action」が太字で表現されており、想いを伝えるだけでなく、それぞれが行動を起こすことを特に大切に考えていると感じた。

森実機工(株) 森實 亮

社員の皆さんが自社に愛着があり、また、他社に負けたくないという強い想いも抱えていることが印象的だった。

2. タオル美術館(一広株式会社)

会社概要	
設立	1974年1月
代表者	代表取締役会長 越智逸宏氏 代表取締役社長 越智康行氏
事業内容	タオル・マスク製造・企画・販売
本社所在地	今治市八町西4-1-6
従業員数	200名

翌日は、タオル業界トップクラスのシェアを誇る一広株式会社が運営するタオル美術館を訪問した。

タオル美術館は「タオルを見て、楽しんでもらいたい」という想いで2000年に開館、今年で25周年となる。趣向を凝らしたタオルアートの展示や同社タオル製品の販売をはじめ、季節の花で彩られた庭園やカフェ・レストランも併設され、さまざまな人が楽しめるエンターテインメント施設である。

4階シアターで越智利咲枝館長からご挨拶をいただいた後、会社紹介動画を視聴した。その後、朝倉工場の一部と館内を見学させていただいた。

工場には織機16台が並び、例えば、フェイスタオルだと1日16,000枚が製造されている。温度管理や清掃を徹底して質の高いタオルをつくっている様子に、セミナー生は関心を示していた。



ギャラリーには『ムーミン』『ピーターラビット』などのタオルアートや刺繍が並び、幼い頃から親しんだキャラクターがイキイキと表現されている作品を見ながら、皆顔をほころばせていた。

同社の製販一貫体制やブランディングの一端を体感することができた。

参加者の声

(株)ネクスタ 安藤 朋晃

普段何気なく使っているタオルにも、さまざまな技術や工夫が施されていることを知り、興味深かった。

泉製紙(株) 宇高 剛政

「メーカーは製造だけでなく、トップの考え方やアプローチの仕方でも可能性が広がる」と、新しい発見につながった。

小河運送(株) 小河 斗真

徹底した品質管理から、タオルづくりへの情熱を感じられた。業種に関わらず、自社の取り組みには強い想いをもちることが大切だと感じた。

(株)大和商會 川崎 紗恵子

訪れるお客さまに楽しんでいただくために、さまざまな工夫が凝らされていた。これは同社のファンを増やすことにもつながっている。

(株)ダッシュ速配 中村 涼

主業のタオル製造・販売以外に複数の事業を展開することが会社を長く続ける秘訣と感じた。自社でも何ができるか、何を応用するか、考える機会となった。

(株)タクト野田 野田 照裕

工場内が美しく保たれていることに、同じ繊維を扱うメーカーとして感動した。開館から20年以上経っているにも関わらず、美術館もきれいで、随所に創設者のタオルへの想いを感じ取れた。

えひめ洋紙(株) 山本 智貴

タオルという日用品にデザイン性をもたせて新たな価値を生み出しているのが印象的。今後の展開次第で、多様な業界とのコラボレーションが期待できる。

3. 日本食研ホールディングス株式会社

会社概要	
設立	1973年2月
代表者	代表取締役会長 大沢一彦氏 代表取締役社長 大沢哲也氏
事業内容	ブレンド調味料、ハム・ソーセージなどの販売・研究開発
本社所在地	今治市富田新港一丁目3番地
従業員数	4,695名(グループ全体)

最後の訪問先は、『晩餐館焼肉のたれ』^{ばんさんかん}『焼肉のたれ宮殿』など「たれ類出荷量日本一」を誇る日本食研ホールディングス株式会社である。

まずはセミナー生を2班に分け、KO宮殿工場やハム研究工場、日本食研歴史館、世界食文化博物館を見学させていただいた。

KO宮殿工場は、オーストリアのベルヴェデーレ宮殿をもとにした豪華絢爛な外観^{けんらん}が印象的だ。内部では大半の工程が自動化され、たれやドレッシング、粉末調味料などの多品種少量生産を可能にしている。身近な製品がどんどん自動的に製造される様子にセミナー生は感嘆の声を漏らしていた。「“見せる工場”が企業や製品の安心感や信頼感をつくっている」「『食文化の発信・発展に貢献したい』という強い想いを感じた」などの感想が聞かれた。

見学後は、大沢一彦会長から創業の経緯やご苦労、経営で大切にしていることなどをお話いただいた。一代で年商1,500億円(グループ全体)の大企業を築いた創業者の話を通じて貴重な機会に、皆熱心に耳を傾けていた。

「経営者として成功するためには哲学が必要」「社員を信じ、任せることが大事」「常に勉強すべき」など、ニューリーダーたちへの熱い激励もいただいた。さらに、大沢会長から「何でも聞いてほしい」と声をかけていただいたことで、セミナー生は次々と手を挙げて質問し、積極的な意見交換ができた。大先輩から、これまでの経験に裏打ちされた言葉をいただき、経営への想いを新たにしたいセミナー生も多かったようだ。

参加者の声

イーストコーポレーション(株) 東 尚徳

工場は自動化・効率化が進められ、衛生管理もしっかり行いながら、社員の労働環境にも配慮されていた。「関係する人皆大切にしたい」という会長の想いが反映されているように思う。

(株)荒木組 荒木 洸太郎

KO宮殿工場の建造はかなりのコストがかかったと言うが、企業PRはもちろん、社員の会社への愛着と誇りに直結する、うまい仕掛けだと感じた。

(有)伊藤精工所 伊藤 太一

会長はとにかく人が好きな方だと感じた。そういう方だから人が集まり、一代であれほどの大企業を築き上げられたのだろう。

(同)発達の木 今岡 健一

会長のお話は、私の理念と共通することが多く、深い感動をおぼえた。経営者としての道を肯定していただいたように感じた。

(株)建築工房小越 小越 拓海

「できることは何でもやる」という考えに特に共感した。新規事業の展開に、この考えをもって取り組んでいきたい。

(株)サンヨーアメニティ 白石 雄一

会長の話し方や質問への対応が常に低姿勢なのが印象的だった。あの実績があっても、それを負けるのが素晴らしい。

義農味噌(株) 田中 大介

数多くの苦勞をして十分に知識や経験が備わっているにも関わらず、飽くなき探究心をもたれている会長に驚いた。この姿勢こそが会社を大きくする原動力だと感じた。

(株)アテックス 村田 博昭

大沢会長のお話から「何事も挑戦する」「計算で考えず、まずは行動する」大切さを強く感じた。何時間でも聴きたい、学びの多い講演だった。

みすまる産業(株) 森實 優雄

ただ製造するだけでなく、食文化全体を考え、発信していくことに独自性を感じる。自社の強みは何か、どう引き出すか、その重要性も学べた。

三ツ浜汽船(株) 渡部 徹

大沢会長のきめ細かい研究や食への情熱が具現化された工場・博物館だった。時間が足りなく感じるほど、充実した時間を過ごすことができた。

参加者の声

(株)伊予銀行 上田 崇喜

大沢会長は部下に任せることで、広い視野で物事を俯瞰して新たな事業を開拓し、部下とともに会社を大きく成長させてきたのだと感じた。



おわりに

参加者の声

フジリネンサプライ(株) 小川 靖人

企業訪問での学びだけでなく、同年代のメンバーがどのような考えや視点をもっているか、質問の質や聞き方からも多くの気づきを得られた。

(株)丸鬼商店 豊島 広之

それぞれの会社の取り組みは異なるが、人との向き合い方や想いの共有などが共通していると感じた。私も自分の想いを伝えながら、社員と向き合っていきたい。

三原産業(株) 三原 大誠

旅行中は同期と深い話ができ、一生懸命に、そして楽しそうに会社の未来を語る姿に大いに刺激を受けた。友人とはまた違う「語り」ができる仲間とともに、地域を盛り上げていきたい。

あっという間の2日間でしたが、それぞれ多くの気づきや学びを得て、経営への想いをいっそう強くした有意義な機会となりました。また、同じ時を過ごしたセミナー生同士の絆もさらに強固になったように感じました。

訪問させていただいた企業の皆さまには多大なご支援、ご協力をいただきました。本誌面を借りて、厚くお礼申し上げます。

(川尻 麻美)

THAILAND

タイだより

バンコクの地震被害について

はじめに

2025年3月28日にミャンマー中部で発生した地震により、約1,000キロも離れた隣国タイのバンコクでも建設途中のビルが倒壊するなどの被害が発生しています。

バンコクには地震断層帯が無く、最も近い地震断層帯はミャンマーやスマトラ島など、バンコクから遠く離れており、地震のリスクは比較的低いといわれていました。

本地震はバンコクでも過去最大級であり、発生当日は大きな混乱に見舞われました。

今回は、本地震による被害状況ならびに現地状況をお伝えします。

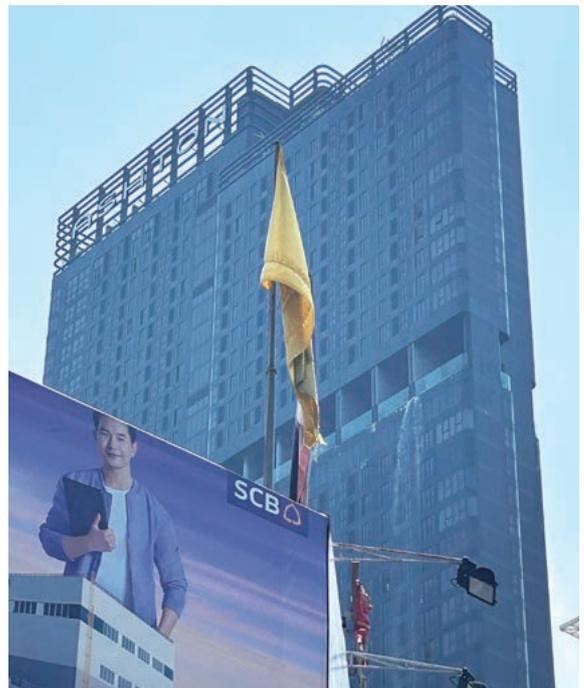
1 地震発生時の状況について

オフィスビル(30階建て)の6階で執務中であった13時20分頃に地震が発生しました。発生当初は大きな揺れを感じることはなく、日本人スタッフと「地震かな?」と会話していましたが、段々と横揺れが大きくなり、机に手をついていなければ立っているのが難しいような揺れを感じました。

私自身の体感としては震度2~3の揺れが1分半ほど続いたように感じましたが、地震を経験したことが無いタイ人スタッフからは叫び声に近い声がフロア全体に広がっていました。

地震の揺れが収まった後、避難アナウンスに従ってビルから出ると、周辺で勤務する人達が集まっていました。

地震発生後、電話やネットがつながりにくくなりましたが、建設途中のビルが倒壊した動画が拡散され、近くの見慣れた高層マンションの高層階からプールの水が地上に流れ落ちていく状況を見て、被害の大きさを実感しました。



高層マンションのプールから流れ落ちる水



渡り廊下が破損した高層マンション

2 地震による混乱

BTS(高架鉄道)やMRT(地下鉄)が運行を停止したことや、帰宅を急ぐ人たちが一斉に車を利用したことにより、バンコクの至るところで大渋滞が発生しました。

郊外の製造工場で勤務する弊社取引先は、通常であれば1時間半で帰宅できるところ、5時間以上かかったそうです。また、バンコク市内の多くの高層オフィスビルが点検を理由に入館を規制したことから、付近の公園で一夜を過ごす帰宅困難者も多く見られました。

緊急事態であることから私自身も15時頃にオフィスを出て、自宅まで徒歩で帰宅しました。帰宅途中、普段は観光客などでにぎわっているプロンポン駅周辺のショッピングモール近辺を通りかかると、非常ベルが鳴り響き、飲料水を求める人達がコンビニに殺到していました。



避難および帰宅を急ぐ人達



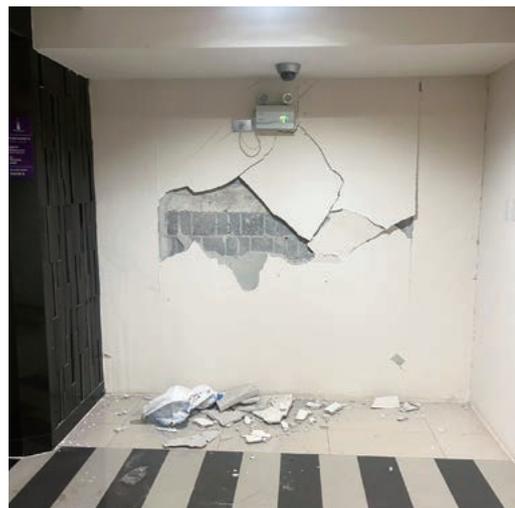
倒壊した建設途中のビル

3 タイの現状について

地震発生の翌日には公共交通やショッピングモールは通常通り再開しました。ひび割れ等の破損の激しい超高層マンションでは一部立入禁止が続いていますが、4月3日の夕刻時点では大きな余震も発生しておらず、普段の生活に戻っています。

タイのコンドミニアム協会は2007年以降に建設された高層建築物は地震対策基準を満たしていると声明を出しており、日本国内でも報道されていた建設途中のビル以外の倒壊は確認されていません。

しかしながら、地震が無いといわれてきたバンコクで地震が発生した衝撃は大きく、2025年4～6月の不動産販売件数は大きく落ち込むことが予想されています。また、不動産仲介業者からの情報によると、「高層マンションから低・中層マンションに転居を検討したい」との相談が少しずつ増えてきているようです。



壁のタイルが崩れ落ちたコンドミニアム

おわりに

タイは東南アジアでシンガポールに次いで二番目に発展している国とも呼ばれていますが、今回の地震によって建物の脆弱性が露呈してしまいました。

今回の地震を契機に、今後、タイが先進国入りに向けて社会がどのように変化していくのか注視していき、ビジネスチャンスにつながるヒントを見つけることができるよう引き続き情報収集に励んでいきます。

(上田 健太)

【税務編】

新リース会計基準と税金上の取扱い

酒井啓司税理士事務所 税理士 酒井 啓司



Q.

リース取引の会計が新しくなるそうですが、会計と税務両面で気をつけることはありますか。

A.

2024年9月13日、企業会計基準委員会(ASBJ)からリースの会計処理を抜本的に見直す会計基準等の改正が公表されたことに伴い、令和7年度税制改正でリース取引に関する整備が行われました。〈リース会計〉すべてのリース取引を「使用権の取得」と捉えて使用権資産を貸借対照表に計上(大企業対象、2027年4月以降事業年度から、2025年4月以降事業年度からの早期適用可能)〈税制改正〉オペレーションリース:従来通り賃貸借取引を前提とした取扱いで、「リース料としての債務が確定したもの」を損金計上することとされました。

1. リース会計の変更内容

今回の変更内容の概要は下記のようなものです。

- ①ファイナンスリースに限らず、オペレーションリースも含むすべてのリース取引を「使用権の取得」と捉えて使用権資産を貸借対照表に計上します。
- ②2027年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されますが、2025年4月1日以後開始する事業年度の期首から早期適用することも可能です。
- ③上場企業が対象となり、中小企業には基本的に影響がないと考えられます。

2. オペレーションリースとは

リース取引は、ファイナンスリースとオペレーションリースに大きく分けられます。ファイナンスリースとは、リース期間中に契約解除できないもので、リース物件の取得価額と諸経費のほぼ全額を借り手が支払います。こちらは固定資産として計上することが基本です(賃貸借として処理することも可能です)。

これに対して、オペレーションリースは、ファイナンスリースに該当しないリース取引とされており、借り手は一定期間のリース料のみを支払い、期間満了後は資産を貸し手に返却することが前提となっています。

3. 新リース会計による経理処理

新しいリース会計による会計処理は、右図のようなイメージです(リース会計基準等の資料から作成)。

リース資産は、固定資産ではなく、「使用権資産」として計上し、リース期間に応じて減価償却します。同時にリース債務を計上しますが、使用権資産は現在の割引価値であることから、支払利息が発生します。

【従来の会計処理】



4. 令和7年度税制改正における法人税法の対応

令和7年度税制改正では、会計基準の変更に対応する形でオペレーションリースへの取扱いについて触れられています。それによれば、従来通り賃貸借取引を前提とした取扱いで、「リース料としての債務が確定したもの」を損金計上することとされました。この結果、会計上と税務上の処理について不一致が生じる可能性が出てきます。

なお、償却資産の取扱いについても、法人税と同じ考え方で、リースの貸し手の所有資産として償却資産の申告を行うこととなります。

5. 消費税の対応

ファイナンスリースに関しては、原則として資産の引渡しを受けたときに課税仕入があったものとして仕入税額控除を適用可能ですが、オペレーションリースについては、資産の売買ではなく賃貸借として処理され、その都度仕入税額控除を受けることとなりそうです。

6. 中小企業としての対応

今回は、上場企業中心の改正ですから、中小企業として特に変更が必要となる可能性はないと想定されます。しかし、リース取引を債務と認識して自社の財務内容を認識することは重要であり、改めて現状のリース契約を確認された方が良いでしょう。

【法務編】

試用期間中の本採用拒否

弁護士法人たいよう 弁護士 林 寛大



Q. 新しく採用した社員が思ったほどの能力がありません。まだ試用期間中なので本採用を見送ろうと思いますが、注意点はありますか。

A. 試用期間は法的には解約権留付労働契約です。本採用拒否は労働契約の解約、つまり解雇になるため、適法に行うには合理的な理由が必要です。

1. 試用期間とは

試用期間とは、一般に、試用期間中に研修などを行いながら能力や適性を見極め、本採用、配属先を決定することを目的とします。法的には解約権留付労働契約であり、労働関係法令が適用されます。

2. 試用期間の長さ、延長

試用期間中の労働者の地位は、会社が解約権を持っているため不安定です。したがって、試用期間を設ける目的や研修の実施状況等に照らして、長すぎる試用期間は無効となります。

試用期間の長さについて明確な基準はありませんが、国家公務員については試用期間6ヶ月と定められています。民間企業も6ヶ月以内で定めることが無難でしょう。

試用期間の延長の有効性についても、本採用するには疑問が残るため、更に時間が必要である場合等、合理的な理由の有無が厳格に判断されます。

3. 試用期間を設けるうえでの注意点

試用期間を設けるには契約上の根拠が必要です。試用期間の長さ、延長の条件、解雇される場合はどのような場合かを、就業規則や契約書で明確に定めておく必要があります。

4. 本採用拒否の条件

解約権を留保しているため一般の解雇よりは本採用拒否（解雇）は広く認められますが、自由に本採用拒否ができるわけではありません。客観的に合理的な理由があることと、社会通念上相当であることが必要です。

本採用拒否の有効性の判断は、①業種や会社の特性、求め

られる社員の職種や水準といった個別事案ごとの評価、②試用期間が設けられた目的に照らした評価、という2つのポイントがあります。

例えば、専門性を期待して職種を特定した中途採用の場合には、当該職種における適格性・業務状況が検証されます。使用者は、当該中途採用者が当該職種にとって常識的に必要な能力、採用時に特に説明した能力が欠如していたことを説明できればよいことになります。

他方、新卒採用者には専門性の期待が強くないため、正社員としての最低の適正すらなく、どの業務も任せられないことを説明する必要があります。研修・指導が妥当だったかも問われます。使用者は、新卒採用者に正社員の基礎を習得するために十分な研修・指導を実施し、配属の決定も個性に応じて適切に行ったが、当該新卒採用者に正社員として最低の適正がなかったと説明できなくてはなりません。

5. 使用者の対応

試用期間は、採用時に知りえないことを確認する目的もあるため、そもそも採用時に容易に知りえた事実を理由に本採用拒否することは困難です。まずは採用時の事実確認をきちんと行うことが大切です。

改善の傾向があるのに解雇した点を使用者側の問題として指摘した裁判例もあるため、試用期間中には、目標の設定や達成度の評価を本人にフィードバックし、改善の機会を与える等の適切なプロセスが必要です。本採用拒否に備え、プロセスを記録化しておくことが大切です。

専門性を期待した中途採用の場合には、どのような専門性が必要か具体的に明示したうえで、期待した水準に満たない仕事を発見した場合、こまめに指摘しましょう。

トラブル防止には、適切なプロセスを経ることと、本採用拒否の理由を具体的に説明できることが大切です。

緩やかに持ち直しているものの、住宅着工や百貨店・スーパー販売額などで弱めの動きが見られる

～県内企業の業況判断DIは悪化～

概況

【内閣府月例経済報告：3月】

- 景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している
- 先行きも緩やかな回復が続くことが期待されるが、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが日本の景気を下押しするリスクとなっている
- 金融資本市場の変動等の影響に注意する必要がある

【県内経済の状況】

- 愛媛県内は住宅着工や一部の消費などに弱い動きがみられるものの、緩やかに持ち直している
- 先行きについては、アメリカの関税政策の及ぼす影響に注意する必要がある

【県内の直近の経済指標】

- 鉱工業生産指数(季節調整値・1月)は前月比1.9%低下し、4ヵ月連続で前月を下回る
- 公共工事請負金額(3月)は前年同月比12.1%増と、2ヵ月ぶりに前年を上回る
- 住宅着工戸数(2月)は前年同月比19.0%減と、2ヵ月ぶりに前年を下回る
- 有効求人倍率(季節調整値・2月)は前月比0.03ポイント低下の1.36倍と8ヵ月ぶりに低下
- 百貨店・スーパーの販売額(2月)は前年同月比3.2%減と6ヵ月連続で前年を下回る
- 新車販売台数(含む軽自動車・2月)は前年同月比27.4%増と2ヵ月連続で前年を上回る

【日本銀行松山支店・愛媛県短観(3月調査)】

- 業況判断DIは、前回(12月調査)から2ポイント悪化の+10となった。製造業は汎用・生産用・業務用機械や輸送用機械の増加が寄与し、前回調査から4ポイント改善の+14となったものの、非製造業では建設業の資材高騰などの影響で、5ポイント悪化の+7となっている。

生産

指数は4ヵ月連続で前月を下回る 全国では生産用機械や電子部品・デバイスが上昇

【総括コメント】

- 速報値で95.1(季節調整済指数、2020年=100)と前月比1.9%低下し、4ヵ月連続で前月を下回る

【県内主要業種の動向：1月】

主な上昇品目

- 「汎用・生産用機械」(同+9.0%)：化学繊維機械の生産増加
- 「非鉄金属」(同+5.3%)：電気銅の生産増加
- 「輸送機械」(同+7.4%)：鋼船の生産増加

主な低下品目

- 「化学」(同▲12.4%)：ポリカーボネートの生産減少

【全国の動向：2月】

- 102.4(季節調整済指数、2020年=100)と前月比2.5%上昇し4ヵ月ぶりに前月を上回る
- 「生産用機械」(同+8.2%)や「電子部品・デバイス」(同+10.1%)が寄与
- 「生産用機械」は中国、韓国向けの半導体製造装置の輸出が増加
- 基調判断は、「一進一退」に据え置き

愛媛県の主要7業種鉱工業生産指数(1月)

	季節調整済指数		原指数	
	指数	前月比(%)	指数	前年同月比(%)
非鉄金属	102.2	+5.3	102.3	+1.4
汎用・生産用機械	111.3	+9.0	92.5	+0.4
電気機械	81.7	▲1.4	79.7	+0.3
輸送機械	110.8	+7.4	111.0	▲3.0
化学	82.2	▲12.4	94.6	+0.6
パルプ・紙・紙加工品	96.7	+0.1	97.0	+6.5
食品	95.5	▲3.6	77.0	+11.6
全体	95.1	▲1.9	92.4	+1.1

(注)速報値

愛媛県の鉱工業生産指数(季節調整済指数)と前年比伸び率の推移
(2020年=100)



資料：愛媛県企画振興部政策企画局企画統計課

公共工事

3月の請負金額は前年同月比12.1%増 2ヵ月ぶりに前年を上回る

【総括コメント】

- 3月の愛媛県内における公共工事の請負金額は、前年同月比12.1%増の299億円で2ヵ月ぶりに前年を上回った

【発注者別の請負金額】

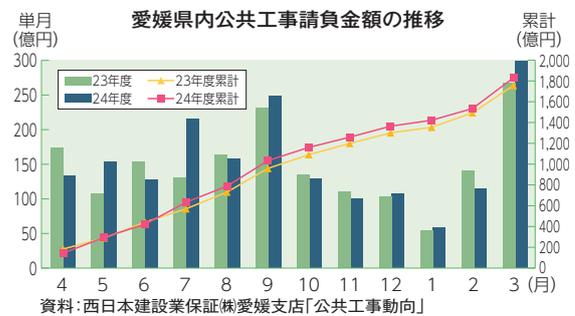
- 前年から増加 ●「県」(同+54.0%)
●「市町」(同+23.4%)
- 前年から低下 ●「国」(同▲33.7%)
●「独立行政法人等」(同▲52.0%)

【トピック】

2024年度の公共工事動向は、件数は4,658件で前年度比4.1%減少したが、請負金額は1,842億43百万円と同4.2%増加した。発注者別に請負金額をみると、「国」(同▲21.4%)や「県」(同▲1.9%)は前年を下回ったものの、「独立行政法人等」(同+38.7%)や「市町」(同+17.1%)は前年を上回った。

県内の公共工事請負金額(3月)

発注者	請負金額(百万円)	前年同月比(%)
国	4,267	▲33.7
独立行政法人等	2,230	▲52.0
県	18,651	+54.0
市町	3,511	+23.4
その他	1,266	+92.6
合計	29,926	+12.1



住宅着工

2月の着工戸数は前年同月比19.0%減 2ヵ月ぶりに前年を下回る

【総括コメント】

- 2月の愛媛県内における住宅着工戸数は349戸で、前年同月比19.0%減と2ヵ月ぶりに前年を下回った

【内訳別(県内)】

- 前年から増加 ●「貸家」(同+68.8%)
- 前年から低下 ●「持家」(同▲10.3%)
●「分譲住宅」(同▲73.6%)

【全国の動向: 2月】

- 住宅着工戸数は60,583戸で、前年同月比2.4%増と10ヵ月ぶりに前年を上回った

【内訳別(全国)】

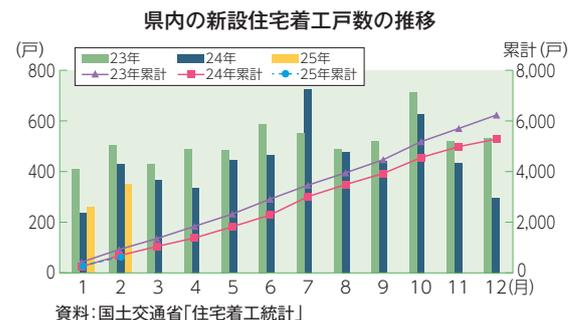
- 前年から増加 ●「貸家」(同+3.2%)
●「分譲住宅」(同+5.1%)
- 前年から低下 ●「持家」(同▲0.2%)

【トピック】

「住宅省エネ2025キャンペーン」では2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、家庭部門の省エネ化の支援が行われる。高断熱窓の設置や高効率給湯器の設置など省エネ化改修を行うリフォームやGX志向型住宅の新築などが補助対象となる。3月31日から戸別のリフォームに対する交付申請の受付が開始しており、そのほかのリフォーム、新築についても、5月中旬以降、順次受付が開始される。

新設住宅着工戸数(2月)

	着工戸数(戸)	前年同月比(%)
持家	183	▲10.3
貸家	130	+68.8
給与住宅	2	▲90.5
分譲住宅	34	▲73.6
分譲マンション	0	▲100.0
分譲一戸建	34	▲33.3
合計	349	▲19.0



雇用

有効求人倍率は1.36倍 8ヵ月ぶりに前月を下回る

【総括コメント】

- 2月の有効求人倍率(季節調整値)は前月比0.03ポイント低下の1.36倍と8ヵ月ぶりに低下
- 依然として求人数は求職数を上回って推移しており、緩やかに持ち直している

【主要産業別の新規求人数: 2月】

主な上昇業種

- 「サービス業」(前年同月比+8.1%): 給食調理や自動車整備などに加え、事務を中心とした派遣が増加
 - 「運輸業、郵便業」(同+5.3%): タクシー運転手の求人増加
- #### 主な低下業種
- 「卸売業、小売業」(同▲15.7%): 昨年、中予の観光土産物店で大口求人があり、その反動で減少
 - 「宿泊業、飲食サービス業」(同▲11.3%): スポットワークの増加により求人が減少

【トピック】

日銀短観3月調査によると、県内企業の雇用人員判断DIは12月調査と比べて2ポイント上昇し、▲55となった。わずかに改善したものの依然として、人手不足感が強く、人手の確保や生産性の向上が急務となっている。

県内の雇用情勢(2月) (単位:人、%)

	実績	前月比(差)	前年同月比
新規求職者数	4,006	▲11.5	▲17.2
有効求職者数	21,200	+2.2	▲4.3
新規求人数	10,973	▲4.3	▲8.1
有効求人数	31,268	▲0.3	▲1.9
有効求人倍率(季節調整値)	1.36	▲0.03	+0.03

	県計	東予	中予	南予
有効求人倍率(原数値)	1.47倍	1.54倍	1.45倍	1.44倍
※()内は前年同月差	(+0.03p)	(▲0.03p)	(+0.12p)	(▲0.16p)

有効求人倍率(季節調整値)と前年同月差増減(原数値)の推移



物価

総合指数(前年同月比+3.4%)、生鮮食品を除く指数 (同+2.6%)ともに上昇、米類等の価格上昇が影響

【総括コメント】

- 2月の松山市の消費者物価指数(2020年=100)は、総合指数が110.3と前年同月比3.4%上昇、生鮮食品を除く指数も108.8と同2.6%上昇
- 37ヵ月連続で前年を上回った

【費目別(松山市)】

前年から増加

- 「食料」(同+7.8%): 米類等、幅広い品目の価格上昇
- 「光熱・水道」(同+5.6%): 政府の電気・ガス料金の負担軽減策が縮小したことによる価格上昇

【全国の動向: 2月】

- 2月の消費者物価指数(生鮮食品を除く)は109.7で、前年同月比3.0%上昇
- 42ヵ月連続で前年を上回った

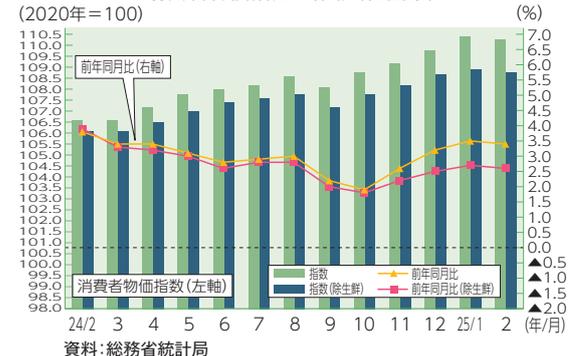
【トピック】

農林水産省は米価高騰を踏まえ、備蓄米の放出を7月まで毎月実施すると表明した。3月10日に初の入札が行われ、落札価格の平均は60kgあたり約2万1,000円(税抜き)だった。今後の米価の動向に注目が集まる。

費目別の消費者物価指数の動向(2月・前年同月比増減率)

上昇	食料(+7.8%)	保健医療(+1.8%)
	光熱・水道(+5.6%)	教養娯楽(+1.8%)
	家具・家事用品(+4.2%)	諸雑費(+0.6%)
	被服及び履物(+2.0%)	教育(+0.1%)
	交通・通信(+1.9%)	
	住居(±0.0%)	
横ばい	住居(±0.0%)	

消費者物価指数の推移(松山市)



消費

百貨店・スーパーの販売額は前年同月比3.2%減
新車乗用車販売台数は2ヵ月連続で前年を上回る

【百貨店・スーパーの販売額、新車乗用車販売台数】

- 2月の「百貨店・スーパー」の販売額は、前年同月比3.2%減と6ヵ月連続の減少
- うち、百貨店では、長引く寒さで春物衣料の販売が伸びず、同6.9%減
- 新車乗用車販売台数は同27.4%増で供給面での制約が解消されたことに加え、前年の品質不正問題による出荷停止の反動増もプラスに寄与

【その他業種の販売額】

- 増加 ● 「ドラッグストア」(同+8.6%)：出店数増加の影響によるもの
- 「家電大型専門店」(同+1.0%)：平年以上の寒波が到来し、エアコンなどの季節商品が好調だったため
- 減少 ● 「コンビニエンスストア」(同▲0.3%)：出店数減少の影響によるもの
- 「ホームセンター」(同▲0.6%)：低気温の影響で園芸関係の商品が伸び悩んだため

【トピック】

総務省が発表した2024年の家計調査によると、2人以上世帯の消費支出は月平均で30万243円と物価変動の影響を除いた実質で前年比1.1%減少した。「食料」や「光熱・水道」などの高騰が消費を押し下げた。

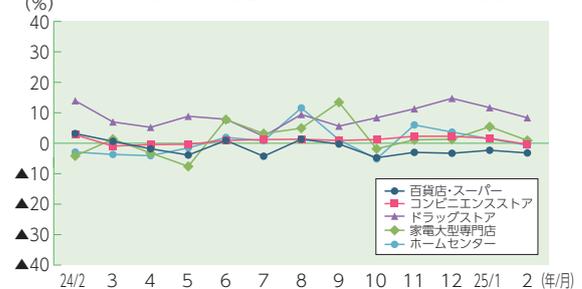
県内の小売店販売額および新車乗用車販売台数(2月)の動向

	販売額(億円)	前年同月比(%)
百貨店・スーパー	151.1	▲3.2
コンビニエンスストア	81.2	▲0.3
ドラッグストア	98.7	+8.6
家電大型専門店	27.5	+1.0
ホームセンター	24.6	▲0.6

	販売台数(台)	前年同月比(%)
新車乗用車販売台数(含む軽自動車)	3,841	+27.4

資料：経済産業省、四国運輸局、愛媛新聞の発表資料

県内の業態別小売店販売額の推移(前年同月比)



観光

道後温泉旅館宿泊客数は4ヵ月連続で前年を上回る
県内主要観光施設入込み客数は、6ヵ月ぶりに前年を下回る

【道後温泉宿泊客数】

- 2月の道後温泉旅館宿泊客数は65,644人となり、前年同月比5.6%の増加
- 東アジアを中心とした訪日外国人客の増加が追い風となった

【主要観光施設入込み客数】

2月の県内主要観光施設入込み客数は、南予の記録的な大雪の影響などにより、前年同月を7.3%下回った。

前年から増加

- 中予(同+5.7%)
「松山城ロープウェイ」「坂の上の雲ミュージアム」などの施設が前年同月を上回ったため

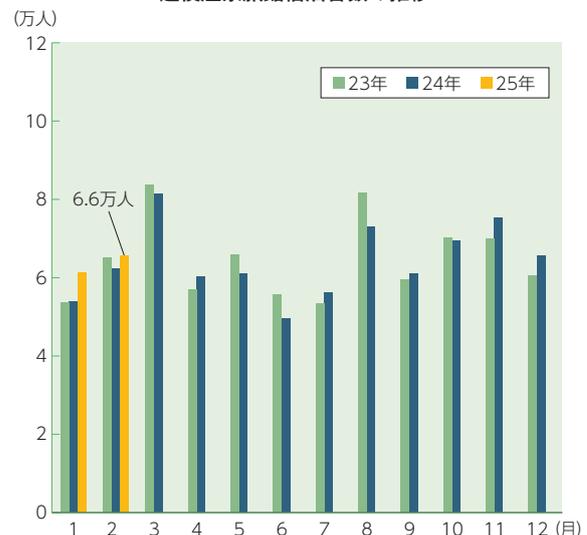
前年から低下

- 東予(同▲8.7%)
「マイントピア別子」「タオル美術館」などの施設が前年同月を下回ったため
- 南予(同▲18.2%)
「八幡浜みなと」「西予市 道の駅どんぶり館」などの施設が、記録的な大雪の影響により客足が鈍り、前年同月を下回ったため

【外国人宿泊者数】

観光庁によると、1月の外国人延べ宿泊者数(第2次速報)は、1,515万人泊、前年同月比34.8%増であった。愛媛県の外国人延べ宿泊者数は4,430人泊で同80.3%増となった。「旧正月」による中国人観光客数の増加に伴い、好調に推移した。

道後温泉旅館宿泊客数の推移



資料：道後温泉旅館協同組合



地場産業の 景気 天気図



晴れ



晴れ一部曇り



曇り



曇り一部雨



雨

好調

不調

業種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
海面養殖	 ▶ 	3月のマダイの浜値は940円/kg前後と前月比10円の値上がり。消費動向に弱さはあるものの、大型サイズの在池尾数減や飼料値上げなど生産コストの上昇を受けて、当面は高値安定が続く見通し。ハマチの浜値は、1,180円/kg前後と前月比50円の値上がり。全国的に在池尾数が少なく、単価は上昇傾向にある。

業種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
水産加工品	 ▶ 	削り節の原材料であるカツオのバンコク相場(国際相場)は、1トンあたり前月比50ドル値上がりの1,600ドル前後で推移。中西部太平洋での漁獲量減少による供給量ひっ迫の懸念から、上昇相場となった。一方、国内相場は245円/kg前後と前月比で30円の値下がり。季節商材として一定の需要はあり、高値圏を維持した。

業種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
タオル	 ▶ 	3月のタオルの生産状況を表す今治地区の綿糸受渡数量は3,203梱で、前年同月比13.1%減となった。3月の綿糸価格は主力の20番手が121,500円/梱で横ばいで推移している。タオルの輸出量は年明け以降、タイ(前年比5倍以上)をはじめ、香港や韓国向けなどが前年を大幅に上回っている一方、中国(同63.9%減)や台湾向けなどは前年を下回っている。

業種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況	
製紙	印刷・情報用紙 新聞用紙	 ▶ 	印刷・情報用紙の2月の国内出荷は、前年同月比2.0%減で4ヵ月連続のマイナス。出版用や広告用などの需要低迷が続く。新聞用紙は、前年同月比12.5%減で45ヵ月連続の減少。デジタル化にともなう需要の低迷が続く。
	衛生用紙	 ▶ 	2月の国内出荷は、前年同月比0.7%減で5ヵ月ぶりにマイナスとなった。ティッシュが同0.5%増、商業施設向けが好調だったタオル用紙が同4.6%増となった一方、トイレ紙は同2.2%減と5ヵ月ぶりにマイナスとなった。
	紙加工など	 ▶ 	段ボール原紙の2月の国内出荷は、前年同月比4.1%減と2ヵ月ぶりのマイナス。清涼飲料の販売不振が影響した。白板紙の国内出荷は0.3%増で3ヵ月ぶりのプラス。市場では4月の大阪・関西万博開幕に向け、土産物などのパッケージ需要への期待が出ている。

業種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
一般機械 金属製品 鉄鋼		建設機械の2月の出荷額は、前年同月比0.7%増で微増ながら7ヵ月ぶりにプラスとなった。国内向けは同4.3%減と7ヵ月連続で減少したものの、輸出向けが同2.9%増と13ヵ月ぶりに増加に転じたことで全体を押し上げた。輸出向けは鉱山向けの機械やダンプトラックの需要が旺盛だった。産業機械・工作機械関連の受注環境は概ね良好。

業種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
造船	外航	 <p>手持ち工事は3～4年分を有している。日本船舶輸出組合によると、3月の輸出船契約実績は24隻・132万6千総トンで、トン数ベースで前年同月比16.2%増だった。昨年7月以来8ヵ月ぶりに月間100万総トンを上回る高水準となった。年度ベースでは、235隻・1,071万総トン(前年度比8.5%減)となり、21年度から継続して1,000万総トン超の受注量を維持した。</p>
	内航	 <p>手持ち工事は1年程度を有している。新造船価は、499GT型貨物船が7億円台後半で推移している。日本内航海運組合総連合会が建造実績のある造船所53社を対象に行った建造受注アンケートによると、2025年1月時点の24年度の建造見込み(起工ベース)は72隻・15万5,675積載トンで、23年10月に調査した23年度の見込みと比べて10隻・2,956積載トン減少した。</p>

業種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
海運	外航	 <p>BDI(バルチック海運指数)は、回復して4月2日時点で1,583となった。豪州出しの鉄鉱石や南米出しの穀物などの輸送需要が堅調に推移している。バルク市況への米国の相互関税の影響は「限定的」との見方が多い。一方、コンテナ船の市況は下降している。関税発動を越えた駆け込み輸送が落ち着き、今後は他国の対抗措置による荷動き・市況への影響が注視される。</p>
	内航	 <p>日本内航海運組合総連合会によると、2月の輸送量は、貨物船は前年同月比1.7%減、油送船は同3.3%減だった。貨物船は前年の反動増で自動車が大きく伸びた一方、鉄鋼や原料、燃料などが減少した。油送船は、輸送距離の長距離化と荒天の影響で総じて減少した。寒波の到来から暖房用のプロパン需要は増加した。</p>

業種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
建設	 <p>3月の県内の公共工事請負金額は、前年同月比12.1%増の299億円であった。「国」や「独立行政法人等」では前年を下回ったものの、「県」や「市町」では前年を上回った。2月の住宅着工戸数は前年を19.0%下回る349戸となった。利用関係別では「貸家」では前年を上回ったものの、「持家」や「分譲住宅」、「給与住宅」では前年を下回った。</p>	

業種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
観光	 <p>2月の道後温泉旅館宿泊客数は、前年同月比5.6%増の65,644人となった。また、2月の県内主要観光施設入込み客数は、東予は同8.7%減、中予は同5.7%増、南予は同18.2%減と、中予以外が前年を下回り、全体では同7.3%減となった。特に南予は、大雪の影響により臨時休業した施設が多く、前年比を大幅に下回った。</p>	

5

2025

EVENT CALENDAR

県内イベント情報

※情報は4月18日時点のものです。おでかけの際は事前に最新の情報をご確認ください。

開催日	催物名	会場	お問い合わせ	備考(入場料など)
5(月・祝)	【2025】いざぎ大風合戦	五十崎豊秋河原 (内子町)	内子町並・地域振興課 ☎ 0893-44-2118	—
17(土)・18(日)	バラ祭りようみ2025	ようみバラ公園 (今治市)	今治市役所吉海支所 ☎ 0897-84-2111	—

SPORTS

伊予銀行ヴェールズ(女子ソフトボール JDリーグ) 伊予銀行ヴェールズ事務局 / TEL:(089)907-1043

【開催日】 17(土) 【対戦相手】SGホールディングスギャラクシースターズ 【プレイボール】12:30 【会場】西条市ひうち球場

【開催日】 18(日) 【対戦相手】タカギ北九州ウォーターウェーブ 【プレイボール】15:00 【会場】西条市ひうち球場

愛媛FC

株式会社愛媛FC / TEL:(089)927-0808

【開催日】 6(火・振休) 【対戦相手】いわきFC 【キックオフ】15:00 【マッチシティ・タウン】 —

【開催日】 18(日) 【対戦相手】徳島ヴォルティス 【キックオフ】18:00 【マッチシティ・タウン】西予市・松前町

愛媛FCレディース

株式会社愛媛FC / TEL:(089)927-0808

【開催日】 10(土) 【対戦相手】静岡SSUポニータ 【キックオフ】13:00 【会場】愛媛県総合運動公園球技場

【開催日】 17(土) 【対戦相手】伊賀FCくノ一三重 【キックオフ】13:00 【会場】愛媛県総合運動公園球技場

FC今治

会場:アシックス里山スタジアム

株式会社今治・夢スポーツ内 / TEL:(0898)31-8701

【開催日】 3(土・祝) 【対戦相手】ジュビロ磐田 【キックオフ】14:00

【開催日】 11(日) 【対戦相手】ジェフユナイテッド千葉 【キックオフ】14:00

【開催日】 31(土) 【対戦相手】徳島ヴォルティス 【キックオフ】18:05

愛媛マンダリンパイレーツ

愛媛県民球団株式会社 / TEL:(089)914-8102

【開催日】 6(火・振休) 【対戦相手】福岡ソフトバンクホークス(3軍) 【プレイボール】13:00 【会場】今治市営球場

【開催日】 7(水) 【対戦相手】福岡ソフトバンクホークス(3軍) 【プレイボール】17:00 【会場】今治市営球場

【開催日】 10(土) 【対戦相手】読売ジャイアンツ(3軍) 【プレイボール】18:00 【会場】坊っちゃんスタジアム

【開催日】 17(土) 【対戦相手】高知ファイティングドッグス 【プレイボール】13:00 【会場】いぎなスポレク公園

【開催日】 18(日) 【対戦相手】高知ファイティングドッグス 【プレイボール】13:00 【会場】内子城の台公園

【開催日】 22(木) 【対戦相手】徳島インディゴソックス 【プレイボール】11:00 【会場】しおさい公園野球場

【開催日】 22(木) 【対戦相手】徳島インディゴソックス 【プレイボール】14:30 【会場】しおさい公園野球場

【開催日】 24(土) 【対戦相手】高知ファイティングドッグス 【プレイボール】13:00 【会場】浜公園川之江野球場

【開催日】 25(日) 【対戦相手】徳島インディゴソックス 【プレイボール】13:00 【会場】新居浜市営野球場

【開催日】 31(土) 【対戦相手】香川オリーブガイナース 【プレイボール】11:00 【会場】浜公園川之江野球場

【開催日】 31(土) 【対戦相手】香川オリーブガイナース 【プレイボール】14:30 【会場】浜公園川之江野球場

IRC 調査月報
Monthly

IYOIN REGIONAL ECONOMY RESEARCH CENTER MONTHLY REPORT

2025 / NO.443

■発行日: 2025年5月1日

■発行所: 株式会社いよぎん地域経済研究センター ■発行人: 矢野一成 ■編集人: 秋本 哲

〒790-0012 松山市湊町4丁目4-3 お問い合わせ: <https://www.iyoirc.jp/about/contact/>

■印刷: セキ株式会社

